

平成 30 年度

摂津市教育推進プラン

摂津市教育委員会

目 次

第 1 章 プランの策定にあたって	1
1. 策定の趣旨	1
2. プランの位置づけ	1
3. プランの体系図	2
第 2 章 具体的な取組み	3
目標 1. 生きる力の育成	3
目標 2. 支援教育の充実	11
目標 3. 安全安心で快適な学校・地域づくり	12
目標 4. 子ども・子育て支援の充実	15
目標 5. 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進	18

本プランの作成指針と昨年度からの変更点は以下のとおりです。

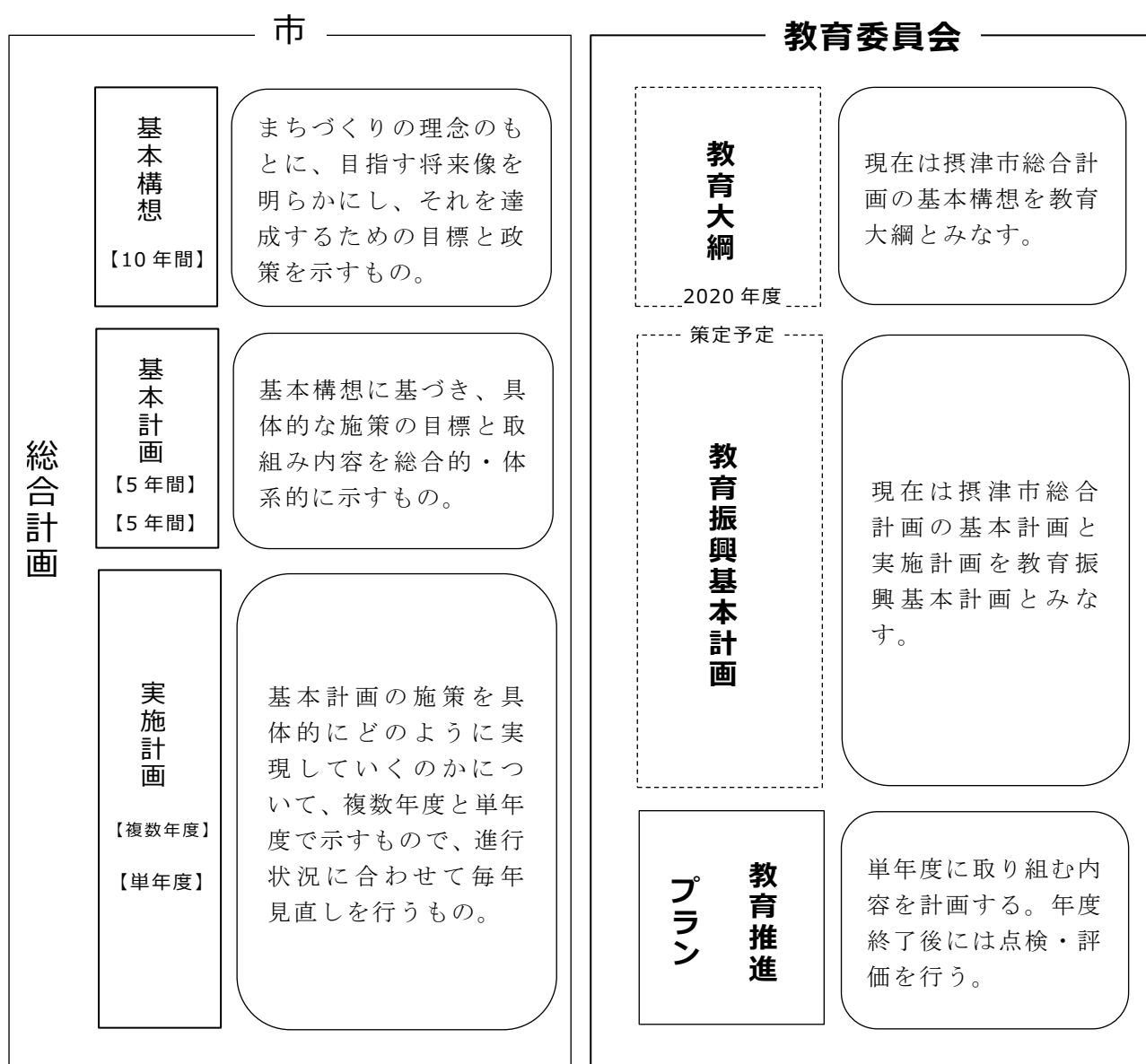
- ① 教育委員会の主要な事業にポイントを絞っています。
- ② 摂津市総合計画を踏まえつつ、項目を集約しています。
- ③ 取組みにかかる予算と前年度比増減金額を明記しています。
(※主な取組みにかかる予算であり、事業総予算ではありません)
- ④ 重点事業には㊦と明記しています。
- ⑤ 点検・評価する際は、これまでの事業単位から、施策のキーワード単位に変更します。

第1章 プランの策定にあたって

1. 策定の趣旨

摂津市総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの柱で構成されている。本教育推進プランは、市の最上位計画である摂津市総合計画との整合性を確認しながら、教育委員会が単年度に取り組む内容を計画する。また、年度終了後には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に従い、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表を行う。

2. プランの位置づけ



3. プランの体系図

目標	施策の方向性	施策のキーワード
1 生きる力の育成	(1) 確かな学力を育む教育	① 授業改善 ② 学習習慣・学習意欲 ③ 読書活動
	(2) 豊かな心を育む教育	① 人権教育 ② 道徳教育
	(3) 健康・体力の向上を目指す教育	① 運動意欲・基本的生活習慣 ② 学校体育・部活動
	(4) これからの時代に必要とする教育	① グローバル化に対応した英語力 ② プログラミング的思考力
	(5) 今日的な課題に対応した教育	① いじめ・不登校 ② 進路選択
	(6) 一貫性のある教育	① 就学前教育・保幼小連携 ② 小中一貫教育
	(7) 教育の質を高める体制	① 学校園所経営・職員育成 ② 地域・関係機関連携
2 支援教育の充実	(1) 支援教育と就学支援	① 個・一貫性 ② 相談体制
3 安全安心で快適な学校・地域づくり	(1) 安全安心で快適な学校環境整備	① 教育環境 ② 感染症予防 ③ 学校給食
	(2) 安全安心な地域づくり	① 登下校・見守り
4 子ども・子育て支援の充実	(1) 子ども・子育て支援の充実	① 教育・保育 ② 相談・支援 ③ 多様なサービス
5 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進	(1) 生涯学習の推進	① 学びつづける機会 ② 家庭教育力 ③ 学習施設
	(2) 青少年の健全育成の推進	① 青少年団体 ② 体験学習
	(3) 文化財の保護活用と市史編さん	① 文化財 ② 市史編さん・歴史資料
	(4) 市民に親しまれる図書館	① 図書館運営 ② 子ども読書活動

第2章 具体的な取組み

目標1 生きる力の育成

施策の方向性1 確かな学力を育む教育

① 授業改善の推進

学力向上のためには、子どもたちの実態等に基づいた具体的な取組みが必要である。学力および学習状況の調査等からの課題分析をもとに、知識・技能の習得と、それを活用するために必要な思考力、判断力、表現力、主体的に学習する態度を育む取組みを確立させるため、授業改善を行う。

	事業名	主な取組み内容	予算(千円)
事業	学力向上推進事業	摂津市学力定着度調査を行い、課題を把握する。	4,000 (±0)
	中学校教育用コンピュータ事業	㊦各中学校にタブレット型パソコンを45台配置する。	82,491 (+82,491)
	校内研修推進事業	摂津の学校教育スタンダードで示す目指す学校像を実現するため、校内研修に係る補助を行う。	6,520 (-80)
指標	○ 全国学力・学習状況調査の教育課程編成や指導計画項目で、学校の肯定的回答80%以上とする。 ○ 全校の学力向上プランの肯定的評価80%以上とする。 ○ 摂津市学力定着度調査及び大阪府中学生チャレンジテストにおける同一集団の経年比較で、対象学年全てが、前年度の平均正答率対全国（府）を上回る。 ○ 全国学力・学習状況調査のICT機器を活用した授業項目で、学校の肯定的回答80%以上とする。		

② 学習習慣の定着・学習意欲の向上

児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上を図るため、授業中のサポートと個別支援の支援人材を学校に配置し、教職員が目標を共有し、一致団結した組織的な体制を強化する。

事業	小学1年生等学級補助員配置事業	1年生を中心とした学級担任の補助として、児童の学習・生活面の支援を行う小学1年生等学級補助員を全小学校に配置する。	33,728 (-10)
----	-----------------	---	-----------------

事業	学習サポーター派遣事業	主に授業における学習活動を支援する学習サポーター（退職教員、地域人材、学生などの有償ボランティア）を各校に配置する。	5,000 (±0)
	学力向上推進事業	㊦ 摂津 SUNSUN 塾を 3 会場（第一、第二、第四中学校区）から全中学校区の 5 会場へ拡充し、既存の 3 会場に、新たに補助指導員を配置する。	6,540 (+ 3,480)
	学力向上支援事業	生徒の個別の課題に応じた支援をする学力向上支援員（教員免許所持）を各校に配置する。	2,400 (±0)
指標	○ 全国学力・学習状況調査の学習習慣（予習・復習）項目で、肯定的回答が前年度を上回る。（平成 29 年度 小学校 約 33.1% 中学校 約 38.5%）		

※摂津 SUNSUN 塾：平成 29 年度から実施する摂津市が民間委託する無料塾。保護者にはテキスト代とテスト代のみの負担となる。教科は算数と数学で、週 2 回実施する。

③ 読書活動の推進

読書活動を推進し、児童生徒の総合的な言語能力を高めるとともに、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きていく力を身に付けるよう支援を行う。

事業	学校読書活動推進事業	図書館環境を整え、児童生徒が本と出合う機会を増やし、自主的な読書活動を支援する学校読書活動推進サポーターを全小中学校に配置する。	18,620 (±0)
		児童の読書意欲の向上、読書量増加を図るため、読書ノートを配付する。	500 (±0)
指標	○ 全国学力・学習状況調査の読書時間項目で、児童生徒の否定的回答（全く読まない）が前年度を下回る。（平成 29 年度 小学校 約 31.4% 中学校 約 48.4%）		

① 人権教育の推進

学校においては、男女平等教育や国際理解教育等、子どもの発達段階に応じた様々な人権問題の学習を進めるとともに、身近な差別や偏見に気づき、問題を解決する力を育まなければならない。そのためにも、教職員の人権意識と指導力の向上を図る必要がある。

	事業名	主な取組み内容	予算(千円)
事業	日本語指導教育事業	海外からの帰国子女及び渡日児童生徒に対する適切な学校教育の機会の確保を図るため、日本語指導講師を配置する。	3,857 (±0)
	教職員人権問題研修事業	教職員の人権教育研修や担当者会等、教職員の情報共有や研修を増やす。	—
	国際理解教育推進事業	児童生徒が他国・地域の言語や文化について、活動を通じて学ぶ機会を増やす国際理解教育社会人講師を配置する。	1,910 (±0)
指標	○ 多様な性のあり方に係る研修等、現在の人権課題に係る研修を全校で実施する。 ○ 全国学力・学習状況調査の国際理解項目で、児童生徒の肯定的回答が前年度を上回る。(平成 29 年度 小学校 約 65.0% 中学校 約 58.6%)		

② 道徳教育の推進

全ての子どもが大切にされていることを実感でき、まわりの人も大切にできる意識と態度を育てることは、次代を担う子どもたちの生きる力の基盤となる。自尊感情やコミュニケーション力、規範意識や人権意識など社会の一員として自立するための基礎となる力を育む。

事業	道徳教育の充実	児童生徒の豊かな人間性を育むため、新学習指導要領で示された「特別の教科道徳」が適切に実施されるよう支援する。	—
指標	○ 全国学力・学習状況調査の「特別の教科道徳」に係る項目で、学校の肯定的回答 100%とする。 ○ 全小中学校で道徳に係る別葉※を作成する。(平成 29 年度作成率 小学校 50.0% 中学校 20.0%)		

※別葉：各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期を整理したもの。

① 運動意欲の向上と基本的生活習慣の定着

人間の活動の源となる体力の向上には、児童生徒の運動機会の増加と生活習慣の改善が必要である。児童生徒の健康・体力づくりを進め、生涯にわたる心身の健康の保持増進のための基礎を培う支援を行う。

事業	運動意欲の向上及び生活習慣の改善と食育の推進	全国体力・運動能力、運動習慣等調査や全国学力・学習状況調査により、児童生徒の運動習慣や生活習慣の実態を把握し、運動への興味・関心を高め、その土台となる食事・睡眠などの基本的な生活習慣の定着を図る。	—
指標	○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の運動意欲（運動が好き）・生活習慣（朝食喫食）項目で、肯定的回答が、前年度を上回る。（平成 29 年度 運動意欲 小学校 約 87.3% 中学校 約 79.7% 朝食喫食 小学校 約 95.5% 中学校 約 91.9%）		

② 学校体育と部活動の推進

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、学校体育の充実に取り組むとともに、生徒の心身の健全な成長や社会性を高める部活動を実施し、生涯を通じて運動に親しむ資質や能力を身につけるための取組みの支援を行う。

事業	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	全国体力・運動能力、運動習慣等調査や全国学力・学習状況調査により、体育授業の実態を把握する。	—
	学校部活動等助成事業	㊦ 中学校における部活動の質的向上や教員の負担軽減を図るため、新たに部活動支援員を配置し、摂津市立中学校部活動ガイドラインを改訂し、各校が休養日や活動時間を適切に設定・運用を行う。	3,600 (+ 2,422)
		全中学校の部活動に係る補助を行う。	1,500 (±0)
指標	○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体育授業項目（授業が楽しい）で、肯定的回答が前年度を上回る。（平成 29 年度 小学校 約 87.4% 中学校 72.5%） ○ 教員の週休日における部活動の指導に係る時間数を前年度より減らす。		

① グローバル化に対応した英語力の向上

小学校の外国語活動は、指導方法や評価の研究・研修の機会を設け、外国人英語指導助手や地域人材の効果的な活用等、総合的な取組みを推進する。また、小中学校の英語教育の充実に向け、教員の指導力向上のための研修を行う。

	事業名	主な取組み内容	予算(千円)
事業	国際理解教育推進事業	㊦ 生きた英語を児童生徒に伝え、英語に慣れ親しむ機会を増やす外国人英語指導助手（ALT）を年間通じて各中学校区に配置する。	25,200 (+13,240)
	外国語活動支援事業	ティーム・ティーチング※を通して授業者を支援するとともに、外国語に児童が慣れ親しむように授業改善を行う外国語活動支援員を配置する。	672 (±0)
		児童の英語力と教員の指導力向上を図る大阪府公立小学校英語学習 6 ヶ年プログラム DREAM※を全小学校で使用する。	466 (-797)
指標	○ 中学 3 年生時点で、求められる英語力（英検 3 級相当）を有する生徒 45%以上（平成 29 年度約 38.8%）とする。		

※ティーム・ティーチング：複数の教職員が連携・協力しながら指導計画を立て、それぞれが役割を分担し、効果的な指導方法を展開する指導形態。

※DREAM：大阪府教育委員会が作成し、小学 1 年生から 6 年生を対象とした 1 回 15 分×週 3 回の DVD 視聴を通じた学習で、4 技能（聞く、読む、話す、書く）育成を図るプログラム。

② プログラミング的思考力の向上

児童生徒に、コンピューターに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育む。

事業	小学校教育用コンピューター事業	新学習指導要領を見据え、小学校プログラミング学習実施に向けた準備や教員対象の研修を実施する。	—
指標	○ 小学校におけるプログラミング教育に係る研修の実施率を 100%とする。		

① いじめの防止・不登校児童生徒の支援

いじめ・不登校・問題行動等の状況は、その背景が複雑化し、深刻な状況にある。学校・保護者・地域とのつながりをさらに強め、関係機関とも連携して、未然防止・早期対応・再発防止に努め、全ての子どもの安心・安全を確保する取組みを進める必要がある。

事業	魅力ある学校づくり事業	㊦ 魅力ある学校づくりを通して、不登校の未然防止に努める取組みを全中学校区に広める。	800 (+800)
	スクールソーシャルワーカー等活用事業	㊦ 不登校やいじめ、問題行動等の指導・支援体制を強化するスクールソーシャルワーカーを4人(平成29年度3人)配置する。	14,377 (+3,504)
	学校・家庭連携支援事業	不登校や子育て等の悩みや不安を抱く保護者に対して、教員でない立場で寄り添いながら相談・支援を行う家庭教育相談員を5人配置する。	5,516 (±0)
	教育相談事業	児童生徒・保護者の相談・支援を行うスクールカウンセラー(心理職専門家)を全小学校に配置する。	27,489 (+7,465)
		解決が困難な事案の助言、相談やケース会議に参加し、支援を行う臨床心理士指導員を配置する。	360 (±0)
指標	適応指導教室事業	不登校の児童生徒に対して、パル(適応指導教室)や小中学校等へさわやかフレンド(学生ボランティア)を派遣し、話し相手や遊び相手となり、自立への支援を行う。	1,925 (-138)
	○ 不登校児童生徒千人率が前年度を下回る。(平成29年度分は30年4月に確定) ○ 全小中学校で新規不登校児童生徒数が前年度を下回る。(平成29年度分は30年4月に確定) ○ 適応指導教室通室児童生徒の学校復帰率50%以上とする。 ○ 学校生活意識調査において、いじめを受けなかったと回答する割合が前年度を上回る。(平成29年度 小学校 約52.1% 中学校 約70.5%)		

② 進路選択の支援

子どもたちが家庭事情や経済的理由等で進学や修学をあきらめることのないよう、進路選択に向けた支援を行う。

事業	進路選択支援事業	家庭事情や経済的理由等で進学や修学が困難な方および保護者に対して相談・支援を行う進路選択相談員を配置する。	2,076 (±0)
指標	○ 相談窓口を広く周知する。		

① 就学前教育と保幼小連携の充実

保育所や幼稚園などにおける就学前教育は、小学校からの学校生活と学習の基盤となり、小学校生活への円滑な接続を図る必要があるため、保育士・幼稚園教諭などと小学校教諭の連携充実を行う。

	事業名	主な取組み内容	予算(千円)
事業	就学前教育推進事業	就学前教育を推進するため、公私立の保育所、認定こども園、幼稚園及び小学校の保育士・教諭を対象とした合同研修会を開催する。	120 (±0)
指標	○ 保護者アンケートにおいて、就学前教育に係る項目の肯定的な回答を 95%以上とする。		

② 小中一貫教育の推進

義務教育修了時点で、社会において自立して生きる力を育むためには、9 年間の義務教育を一貫した目標のもとで計画的に行う必要がある。教科指導、生徒指導を柱とした教育活動を系統的に推進する。

事業	小中一貫教育推進事業	小中一貫教育推進協議会について、市全体での実施に加えて中学校区単位でも実施する。	—
指標	○ 全国学力・学習状況調査の質問紙調査における小中一貫教育に係る項目において、学校の肯定的に回答する割合が 100%とする。		

① 学校園所経営と職員育成

全ての小中学校・幼稚園・保育所が、経営計画と評価（自己評価）を実施し、またこれからの時代に求められる力を子どもたちに育み、多様な教育課題の解決を図るために、様々な研修の機会を通して、職員の教育や保育に係る見識を深め、指導力等の力量を高める。

事業	学校マネジメント支援事業	㊦ 学校における組織マネジメント強化に向け、スクール・サポーターを 3 名配置し、小中学校教員の事務作業の補助を行う。	3,172 (+3,172)
	学校評価の充実	保護者や地域住民の声を学校運営に反映し、また校長の求めに応じて、保護者・地域住民・有識者等が様々な観点から意見交換や提言を行う学校協議会を活用し、学校関係者評価を行う。	—

事業	学校教育相談員配置事業	学校教育相談員を配置し、教職経験の浅い教員の指導力向上や各校メンターチーム※による人材育成体制づくりの支援のための巡回指導を行う。また、管理職からの相談に応じ、学校経営力向上を図る。	8,339 (-29)
	研修事業	教職員の経験年数に応じたステージ別研修や、教育課題解決のための専門的な知識や技能の習得を図る課題別研修を行う。	1,014 (-406)
	教育関係団体補助金事業	各教育団体の研究等、教育活動の推進に必要な事業に係る補助を行う。	3,310 (-90)
	学校経営研究会	管理職対象に学校マネジメントに係る研修を実施し、研究を進める。	-
指標	○ 全国学力・学習状況調査の質問紙調査における教員の教育活動に関する項目において、学校の肯定的に回答する割合が前年度を上回る。(平成 29 年度は約 83.3%) ○ 初任者自己成長確認シートで「授業づくり」「学級づくり」「子ども理解・生徒指導」「教員としての基礎的素養」の全領域で、年度末の自己評価が年度当初より向上する。 ○ 研修参加者アンケートで肯定的回答 75%以上とする。		

※メンターチーム：複数の先輩教職員と複数の若手教職員等でチームを編成し、若手教員の資質能力の向上を支援することで相互の人材育成を図る OJT の一つのシステム。

② 地域・関係機関との連携

地域に根ざした学校づくりのためには、学校が教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すとともに、説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要である。そのため、各校は学校評価を行いその結果を公表する。

事業	学校協議会の積極的運営	各校の学校協議会の効果的な運営を支援するとともに、学校に対し、コミュニティスクール（学校運営協議会）制度について周知する。	-
	積極的な情報の発信	市及び学校の Web サイトの一新を図る。	-
指標	○ 学校協議会等を活用した学校関係者評価の実施校数を増やす。(平成 29 年度 実施校数 11 校) ○ 各校の Web サイトの閲覧者数が前年度を上回る。		

目標 2 支援教育の充実

施策の方向性 1 支援教育と就学支援

① 個に応じた一貫性のある指導の推進

障害の有無にかかわらず、全ての人が平等に生活し、活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念のもと、支援学級担任や教職員の専門知識や指導技術の向上を図る。

	事業名	主な取組み内容	予算(千円)
事業	一般職非常勤職員任用事業	重度重複障害や常時見守りが必要な児童生徒が在籍する学校に障害児等支援員 27 人を配置し、対象児童生徒の生活介助・訓練・作業及び学習指導を補助する。	68,342 (+ 5,112)
	特別支援教育推進事業	教育指導嘱託員が幼稚園・保育所を巡回し、就学後、支援を要する児童の個に応じた支援につながるよう丁寧な相談を行う。	1,038 (±0)
		自閉症・発達障害に関する研修や個に応じた適切な指導を行うため、社会福祉法人北摂杉の子会人材育成研修室にコンサルテーションを委託する。	715 (±0)
指標	○ 個に応じた指導に係る教員の専門性の向上を目指す。		

② 相談体制の充実

障害のある子どもたち一人ひとりの障害特性を理解するとともに教育的ニーズを把握し、効果的な指導や支援の充実を図る。

事業	就学児指導事業	教育支援課、こども教育課、支援教育担当教員、医師、臨床心理士等で構成する教育支援会議を開催し、支援学級への入級後の支援の手だてについて適切な助言を行う。	442 (+ 207)
	施設維持管理事業	㊦ 教育センターを一部改修し、教員研修の強化による指導力等の向上、相談窓口の充実・強化及び適応指導教室の充実を図る。	15,175 (+15,175)
指標	○ 相談窓口を広く周知する。 ○ 個に応じた早期支援を目指す。		

目標 3 安全安心で快適な学校・地域づくり

施策の方向性 1 安全安心で快適な学校環境整備

① 教育環境の整備

建築後 30 年を経過している施設の改修や非構造部材の耐震化、トイレ改修や特別教室エアコン設置による学校生活環境の向上を図る。

事業	小学校施設改修事業	㊦ 味生小学校のトイレ全面改修に係る実施設計を行う。	2,860 (+2,860)
		㊦ 建築後 35 年以上経過の鳥飼北小学校の屋内運動場の改修工事を行う。	105,384 (+105,384)
	中学校施設改修事業	㊦ 第一中学校のトイレ全面改修に係る実施設計を行う。	5,898 (+5,898)
		㊦ 第一、第二、第三中学校の特別教室へのエアコン設置に係る実施設計を行う。	2,528 (+2,528)
指標	○ トイレ改修は 7 年、特別教室エアコン設置は 5 年と、事業計画に沿って実施する。 ○ 実施設計と工事を実施し、新たに発見した問題点や改善点を次年度以降に生かす。		

② 感染症の予防

幼稚園、学校には成人と比べ抵抗力の未発達な幼児、児童生徒が集団生活をしており、さまざまな感染症が発生しやすく、また拡大しやすい状況であるため、感染予防を図る。

事業	幼稚園・小・中学校保健事業	学校欠席者情報収集システムで感染の情報収集をし、学校に予防対策に努めるよう勧奨を行う。	—
指標	○ インフルエンザ等感染者による出席停止者数（学級閉鎖、学年閉鎖）を抑制する。		

③ 学校給食の管理

小学校給食調理場の衛生管理の強化を図るため、計画的なドライ化改修工事を行うとともに、食の安全確保の徹底を図る。また、平成 27 年 6 月から各中学校で開始したデリバリー方式選択給食を継続実施する。さらに、給食を通して食の大切さを伝えるとともに、食への関心を高める。

事業	小・中学校給食事業	適切な栄養摂取により健全な食生活・食習慣を養うとともに、ノロウイルスや O-157 による食中毒防止を行う。	—
----	-----------	--	---

事業	中学校給食事業	デリバリー方式選択制による給食を継続実施し、喫食率の向上を図るため、献立の改善、人気献立キャンペーンの実施、リクエスト献立の募集、生徒・保護者等を対象とした試食会を開催する。	32,100 (+840)
指標	○ 食中毒発生の原因となる菌を調理場に持ち込ませないよう、器具のふき取り検査等において、大腸菌群や黄色ブドウ球菌の検出結果を 0 とする。 ○ 中学校給食喫食率 10%以上とする。		

施策の方向性 2 安全安心な地域づくり

① 登下校時の安全確保・見守り体制の充実

登下校時における子どもたちの安全を確保するため、学校・保護者、教育委員会、関係機関との連携をはじめとした地域ボランティアとの協力を密に行い、受付員やスクールガード・リーダー、交通専従員の配置を中心に地域と一体となった見守り体制の構築を図る。

	事業名	主な取組み内容	予算(千円)
事業	安全対策事業	青色防犯パトロールカーで街頭犯罪や子どもに対する声かけ事案の抑止を図ることも安全巡視員を3名配置する。	3,298 (±0)
		新小学 1 年生に登下校時の防犯力強化を図る防犯ブザーを貸与する。	3,338 (±0)
		全幼稚園、小学校の校門に不審者侵入を防止する受付員を配置する。	8,552 (+623)
	スクールガード・リーダー配置事業	不審者事案を抑止する地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー) 1 名を配置する。	546 (±0)
		通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検を実施するとともに、道路管理者や警察署等関係機関と連携をして、安全対策を行う。	—
	小中学校通学区事業	見守りを強化するため、信号のない 22 箇所(平成 29 年度 19)に交通専従員を配置する。	23,049 (+2,117)
	放課後子ども教室推進事業	⑧ 放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、各小学校の体育館でわくわく広場を実施する。	3,525 (±0)
	地域子ども安全安心事業	子どもの安全見まもり隊・セーフティパトロール隊・交通専従員等を対象とした地域防犯研修会を開催する。	—

事業	防災教育事業	災害に対応する知識・技能、緊急時に自ら判断し適切な行動を取る思考力・判断力、ともに生きる積極的態等、生きる力の基盤となる防災教育を推進する。	防災管財課と共同
指標	○ 不審者侵入事案を 0 件とする。 ○ わくわく広場への参加登録率を前年度以上とする（平成 29 年度 43.4%）。 ○ 地域防犯研修会の参加者に対するアンケート調査を実施し、「研修に参加して良かった」という人の割合を 80%以上にする。 ○ 全小中学校で防災教育に係る授業を行うよう支援し、新たに地域との協働による防災に係る取組みを行う。		

目標 4 子ども・子育て支援の充実

施策の方向性 1 子ども・子育て支援の充実

① 教育・保育の充実

教育・保育のニーズを踏まえた子ども・子育て支援事業計画を策定し、それに基づいた教育・保育事業の提供体制を整備・充実させる。

	事業名	主な取組み内容	予算(千円)
事業	子ども・子育て支援事業	次期子ども・子育て支援事業計画を策定するため、ニーズ調査を実施する。	2,949 (+2,949)
	民間保育所等入所承諾事業	法令に基づき、教育・保育の認定を受けた子どもに対して給付を行う。	2,131,710 (+237,253)
		保育所等に対して、勤務する保育士のための宿舍借り上げ費用を補助する。	8,280 (+1,080)
	民間保育所等施設整備補助事業	㊦ 待機児童解消のため、教育・保育施設や小規模保育事業の施設整備に対して補助を行う。	449,070 (+431,745)
指標	○ 保育所等の待機児童数が前年度（34 名）に比べ減少する。		

② 子育て相談・支援

地域子育て支援センターやつどいの広場など子育ての支援、交流、相談の場作り、発達に支援の必要な児童に相談・療育の充実に努める。また児童虐待の相談窓口を広く周知し、関係機関の連携を強化して児童の安全を確認し、未然防止、早期発見と迅速で的確な対応・支援に取り組む。

事業	地域子育て支援運営事業	親支援・親育てのための子育て講座を実施する。	576 (-5)
		市内全域に子育て支援拠点を作るために、民間保育所等のつどいの広場に補助を行う。	32,587 (±0)
	児童発達支援事業	児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の給付を行う。	340,600 (+6,000)
		医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築と、医療的ケア児等コーディネーターの配置を行う。	3,000 (±0)

事業	ひとり親家庭自立支援事業	母子・父子自立支援員を2名配置し、ひとり親世帯に対して相談・支援を行う。	6,004 (+155)
		母子福祉会と連携し、ひとり親家庭の方が情報交換の場を持てるように支援を行う。	100 (±0)
	家庭児童相談事業	臨床心理士や児童相談員を配置し、相談支援を行う。	18,450 (+3,981)
		子育て総合支援センター等、市内2か所以上で親子教室を実施する。	14,500 (+2,000)
		児童相談システムの改修を行い、虐待世帯の詳細な状況把握を行う。	6,436 (+6,201)
	養育支援訪問事業	子育てに困難を感じている家庭に、養育支援のための訪問活動を行う。	590 (-200)
指標	○ 子育て講座への参加者に対するアンケート調査を実施し、「講座を受講して良かった」という人の割合を80%以上にする。 ○ 医療的ケア児支援のための協議の場及びコーディネーターを1名配置する。 ○ 母子福祉会の事業に母子・父子自立支援員を年3回以上派遣し、相談・支援を実施する。 ○ 児童虐待防止・対応の事務局として要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務担当者会議、事務局会議を開催し、未然防止及び早期発見・早期対応に向けた体制を構築する。 ○ 関係課と連携し、発達や親子関係の支援が必要な世帯を対象として、親子教室を案内する。		

③ 子育て家庭に対する多様なサービスの充実

学童保育事業やファミリーサポートセンター事業など地域子ども・子育て支援事業の充実を図る。また、全ての子どもが地域の中で健やかに成長できるよう、ひとり親家庭の自立を支援するほか、きめ細かな生活支援を進める。

事業	学童保育事業	延長保育や土曜日保育の毎週実施に向けた取組を進める。	172,420 (+7,695)
	ファミリーサポートセンター運営事業	子育ての手助けをする援助会員の増加を図る。また、利用し易い環境づくりを行う。	3,658 (+129)

事業	市立児童センター運営事業	就学前の親子や小学生を対象に親子教室やクラブ活動、季節の行事などを行い、遊びや生活を通して子どもの発達や異年齢交流、家庭や地域の子育て支援に取り組む。また、安威川以南地域で移動児童館を実施する。	25,591 (+92)
	子育て支援短期利用事業	保護者の病気や育児疲れ等により、家庭での養育が困難な家庭を支援するため、一時的に児童福祉施設で養育、保護を実施する。	360 (±0)
	ひとり親家庭医療費助成事業	㊦ひとり親家庭の保護者と子ども（18歳まで）の医療費を助成する。さらに大学等の高等教育機関へ進学した学生（22歳まで）と保護者に対して、医療費を助成する。	80,533 (+7,118)
	子ども医療費助成事業	㊦入院・通院とも高校修了までの子どもに対して医療費を助成する。	331,464 (+16,522)
指標	○ 学童保育室を充実するため、指導員に対する研修後のアンケートにおいて、指導員が「今後の保育に活かすことができる」という回答割合を90%以上にする。 ○ 各サービスについて、市ホームページの「トピックス」として年1回掲載し、最新の情報を市民へ提供する。また、子育て情報に特化した「子育てネット」で各サービスの情報発信を行う。		

目標 5 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進

施策の方向性 1 生涯学習の推進

① 学びつづける機会の充実

「いつでも、どこでも、だれでも、自由に」学習することができる生涯学習を推進し、多くの市民が活動できる学習環境の整備や多様でより高い水準の学習機会の提供を図り、生涯学習を通じて身につけた知識や技術を活用する機会の充実に努める。

	事業名	主な取組み内容	予算(千円)
事業	生涯学習フェスティバル開催事業	生涯学習関係団体の活動成果の発表や実践活動の場として開催する。	922 (+115)
	せつつ生涯学習大学事業	専門知識を有するリーダー・コーディネーターを養成する講座を開催する。	523 (-68)
	生涯学習推進事業	まいどおおきに出前講座を開催する。	—
指標	○ 生涯学習大学受講者修了者にアンケートを実施し、地域における生涯学習リーダーとしての活動に今後積極的に取り組むと答えた人の割合を 80%以上とする。 ○ 「まいどおおきに出前講座」のうち市民が講師となる市民編の講座数を、前年度から 10%増加させる。		

② 家庭教育力の充実

子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるために、家庭教育に関する学習機会を設けるとともに、家庭の意義、家庭の機能、その他家庭の教育的役割について保護者の自覚を促す。

事業	家庭教育学級事業	子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるために家庭教育に関する学習機会の充実を図る。	536 (+30)
指標	○ 家庭教育学級開設団体にアンケートを実施し、「家庭における生涯学習の機会向上につながった」と答えた人の割合を 80%以上とする。 ○ 家庭教育学級開設団体を前年度から 2 団体増加させる。(平成 29 年度 10 団体)		

③ 学習施設の整備と活用

地域における生涯学習活動、及び地域コミュニティ活動の拠点として、公民館の適切な運営と公民館活動の充実を図る。

	事業名	主な取組み内容	予算(千円)
事業	公民館講座開催事業	地域の教育力を高めるため、多様化する市民ニーズに対応した公民館講座を企画・実施する。	3,361 (-33)
	公民館施設改修事業	㊦ 公民館のバリアフリー化に向けた、設計検討を行う。	4,500 (+2,562)
指標	○ 公民館講座受講者にアンケートを実施し、「今後、積極的に学習活動を行っていき たい。」と答えた人の割合を 80%以上とする。 ○ 公民館登録クラブを前年度から 10 団体増加させる。(平成 29 年度 161 団体) ○ エレベータ設置等の公民館バリアフリー化に向けた設計等の検討を行う。		

施策の方向性 2 青少年の健全育成の推進

① 青少年団体の活動支援と連携

青少年の健全育成に関わる各種関係団体の活動を支援し、青少年の健全育成を図る。

事業	青少年団体育成事業 PTA 協議会育成事業 青少年指導員事業	青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会、PTA 協議会、ボーイスカウト・ガールスカウト等の青少年団体の活動を支援する。	1,520 (±0)
指標	○ 青少年団体を育成・支援し、地域ぐるみで子どもを育む取組を推進する。 ○ 青少年の非行が防止され地域の環境が浄化されることで、地域の中で安全かつ安心に暮らすことができる社会を築く。		

② 体験学習等の機会の提供

青少年関係団体や各種関係団体などの参画により、子どもや親子が様々な体験や学習ができる機会を提供する。

事業	こどもフェスティバル開催事業	青少年関係をはじめとする各種団体で実行委員会を組織し、こどもフェスティバルを実施する。	2,407 (-8)
	青少年リーダー養成事業	小学生高学年を対象にチャレンジャークラブの活動として 8 月に「サマーキャンプ」、3 月に「スノーキャンプ」を開催する。	2,895 (-21)

指標	○ チャレンジークラブ、冒険プログラム等の体験学習参加者にアンケートを実施し、「普段の学校では学べないことを学べた・気付けた」と答えた人の割合を 80% 以上とする。
----	---

施策の方向性 3 文化財の保護活用と市史編さん

① 文化財の状況把握と保護

文化財を次の世代へと伝承するため、保存を図る。

事業	文化財保護事業	市の歴史ボランティア「ふるさと摂津案内人」を講師とした「ふるさと摂津講座」の開催や「ふるさと摂津案内人」の養成講座を開催する。	—
指標	○ 文化財啓発イベント・講座等の参加者にアンケートを実施し、「文化財を通して摂津市の魅力に気付くことができた」と答えた人の割合を 80%以上とする。 ○ ふるさと摂津案内人養成講座参加者を、前年度から 2 人増加させる。(平成 29 年度 1 人)		

② 市史編さんと歴史資料の調査・保存

地域にとって貴重な文化財を、市民がその価値について公開・展示・新修摂津市史の編纂等の様々な形で享受できるようにし、地域の郷土理解と文化の向上発展に努める。

事業	摂津市市史編さん事業	㊦「新修摂津市史 本編」の刊行に向けて収集した史料の調査や分析を進めるとともに、整理や撮影、後世への保存を行う。	1,180 (±0)
指標	○ 新修摂津市史「史料と研究 第 4 号（中世史料集）」を刊行する。		

施策の方向性 4 市民に親しまれる図書館

① 図書館運営の管理

市民図書館、鳥飼図書センターにおいて図書館サービスを充実し、図書貸出の拡大を図る。

事業	図書館運営事業	市民図書館等協議会にて、指定管理者が行う施設の管理方法や運営サービスを、第三者機関として客観的に評価モニタリングを実施し、適正な管理運営に努める。	98,000 (±0)
----	---------	---	----------------

事業	図書館運営事業	広く市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽など役立つほか、市民のリクエストに応えた図書を購入する。	17,671 (±0)
指標	○ 図書館イベント参加者にアンケートを実施し、「今後、積極的に図書館を利用したい」と答えた人の割合を 80%以上とする。 ○ 市民一人当たりの貸出冊数を前年度から 0.2 冊向上させる。		

② 子ども読書活動の充実

映画会・おはなし会などの図書関連事業の開催により図書館利用の増大を図るとともに、学習意欲の向上と情報の発信地としての役割を担う。

	事業名	主な取組み内容	予算(千円)
事業	子ども読書活動推進事業	市民図書館・鳥飼図書センターでおはなし会、ぬいぐるみお泊まり会※、市民図書館でビブリオバトル※、鳥飼図書センターでバリアフリー映画会を実施する。	—
指標	○ 図書館が実施するおはなし会参加者にアンケートを実施し、「今後、家庭における読み聞かせを積極的に行いたい」と答えた人の割合を 80%以上とする。 ○ 図書館が実施するおはなし会の延べ参加者を、前年度から 100 人増加させる。		

※ぬいぐるみお泊まり会：子どもたちのお気に入りのぬいぐるみを図書館が預かり、そのぬいぐるみが図書館で過ごす様子を図書館職員が撮影し、子どもたちにレポートすることによって、子どもたちに本への関心を持ってもらうことを目的としたイベント。

※ビブリオバトル：参加者が、それぞれの選んだ本の面白さについてプレゼンテーションを行い、一番読みたくなった本を投票して決定する書評合戦。